

# ヒバクと健康 LETTER

No.6 2017・5・1

低線量被曝と健康プロジェクト

URL <http://hibakutokenkou.net/>

ご寄付や「LETTER」ご購入など日頃のご支援まことにありがとうございます。  
低線量被曝と健康プロジェクトの「LETTER No.6」をお届けします。

## \*目次\*

◆原発の町、女川町は…	第28回多田曜子反人権賞受賞	篠原 弘典	2
◆沖縄から	矢ヶ崎克馬さんの避難者通信		7
	第8回「ビキニ核被災検証会」・沖縄(案)		12

## 【別冊】

- ①2016年広島ワークショップ『内部被ばくの健康影響の評価を巡って』講演PPT  
津田敏秀 岡山大教授 (資料中一カ所コマの重複がありますが、全体は変わりません。)
- ②『原発事故による甲状腺がんの問題についての考察』  
西尾正道 北海道がんセンター名誉院長 (「市民のためのがん治療の会」HPより)

**ご案内：**ご寄付や「レター購読 (年間5000円)」を希望される方は、  
同封の郵便振替用紙をご利用くださいますよう、よろしくお願いいたします。

◆「LETTER」の内容について、ご意見は下記へお寄せください。

低線量被曝と健康プロジェクト代表 田代真人  
〒325-0302 栃木県那須町高久丙407-997  
☎080-1002-4504 Eメール: [masa03to@gmail.com](mailto:masa03to@gmail.com)  
スタッフ 小柴信子  
Eメール: [hhg00102@nifty.com](mailto:hhg00102@nifty.com)



## 原発の町・女川町の歴史をめぐって

「第28回多田諡子反権力人権賞」受賞 篠原 弘典  
仙台原子力問題研究グループ

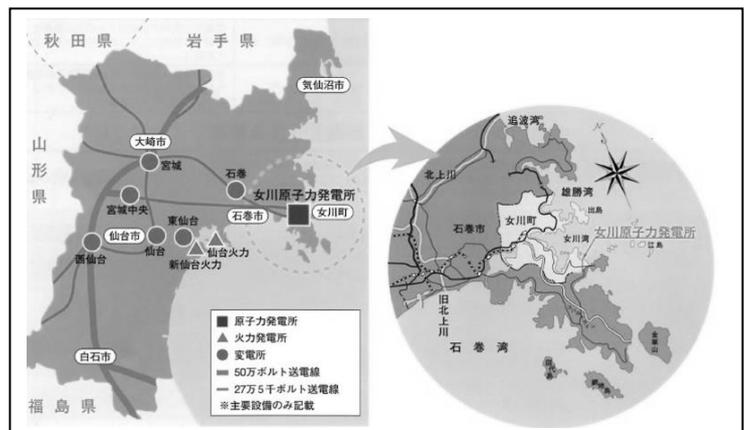
筆者の篠原さんは、昨年12月東京で授賞式に出席。今年2月19日に仙台で記念講演と祝賀会が開かれました。その際にお願ひした文章です。（田代記）

### はじめに

東北電力の原発城下町、宮城県女川町は東日本大震災の大津波で町のおよそ7割を破壊されました。襲った津波は女川湾の入口近くにある女川原発敷地で13m、湾の奥にある女川町中心部でおよそ20mに達しました。津波の犠牲者は900人以上で、震災当時10,014名だった人口は現在では6,334人に激減しています。

震災から6年が経過し、現在女川町は復興のトップランナーとしてマスコミに取り上げられる頻度が増えているのですが、女川原発の再稼働について口に出されることはほとんどありません。復興のために奔走する若者たちの姿には希望を感じますが、その若者たちも原発再稼働に触れることを避けている様です。この物言えなくなっている町の背景には原発の町とされた女川の半世紀に及ぶ歴史があります。

1947年生まれの私は、日本で原子力発電が始まった1966年に東北大学工学部に入学しました。「原子力の平和利用」、夢のエネルギーへの期待が語られていた時代でした。自分も貢献しようと1968年に原子核工学科に進みました。その年に同じ学



科の1年に入学して来た小出裕章さんと出会いました。その頃女川町では女川原発の建設計画が持ち上がっていて、豊かな南三陸の海を生活の場としていた漁民たちは漁協総会で建設反対決議を上げ、反対運動を始めていました。

南三陸のリアス式海岸に位置する女川は、遠洋漁業に出る人もあり、沿岸漁業の基地であり、養殖漁業も盛んな豊かな漁業の町でした。女川原発の建設予定地は牡鹿半島でも最も広大で美しい「鳴り砂」の砂浜です。初めて訪れた私の目には実に豊かな漁業の町に見えました。それが長期にわたる漁民の原発建設反対運動の背景でした。

## 女川原発問題の始まり

女川原発問題は1967年に原子力委員会が女川を原発立地予定地として公表した事に始まります。女川町議会はすぐに原発誘致を全会一致で決議しました。計画が発表された時には、東北電力は、ほとんど土地買収を終えていました。当時の女川・雄勝・牡鹿三町の漁民たちは「反対同盟会」を結成し、女川漁協は69年に反対を決議しました。東北電力は当初原発建設計画を「71年2月着工、75年12月運転開始」と公表しましたが、実際には「79年12月着工、84年6月運転開始」です。およそ10年延びました。漁民たちの激しい反対運動が続いたことによります。

女川・牡鹿の漁民たちはその海で漁業する権利を持っていました。原発建設のためには漁業権を放棄させ、海を埋め立てる必要がありました。漁業権の放棄は漁協総会で組合員の3分の2の賛成を得られなければ決議出来ません。漁民たちは、漁業権を守る戦いで抵抗を続けました。私たちが最初に参加した70年の総決起集会には2000人の漁民・町民が集まり、そのパワー、真剣さは感動的なものでした。集会は漁業権放棄が決議される78年8月の漁協臨時総会まで何度となく繰り返され、その度に大勢の人々が集まりました。町内デモや漁船を連ねた海上デモも行われ、その集会決議をもって仙台の通産局や宮城県、東北電力に計画の白紙撤回を求めました。



しかし国や電力の工作で、徐々に漁協の上層部から切り崩されて行く事になります。漁協幹部や東北電力が満を持して開いた77年11月の臨時総会では、反対派漁民の頑張りがあり決議に必要な3分の2の賛成が得られず、漁業権放棄は否決されます。この事態に私たちは女川原発建設問題は更に10年は伸びるだ

ろうと漠然と考えました。しかし権力や大企業は甘くはありませんでした。1年も経たない

78年8月に次の臨時総会が開かれます。総会の委任状を買い漁り、血気盛んな若い漁民が起こしたちょっとしたトラブルを口実にして、静かな漁村に機動隊を投入して青年行動隊の若者2人を逮捕するという事もありました。臨時総会では漁業権放棄が決議され、79年12月に女川原発の建設は始まりました。

## 原発城下町を襲った東日本大震災の大津波

一部の住民は81年12月、東北電力を相手取り原発建設差止訴訟を起こしました。それまで国の設置許可取り消しを求める行政訴訟が主流でしたが、この裁判は直接電力会社を相手取って起こした日本初の民事訴訟です。

しかしこの裁判も2000年12月に最高裁判決で目的を達せませんでした。この間1号機は84年6月、増設2号機は95年7月に運転開始、さらに3号機も裁判後の02年1月に運転が始まり、女川は原発城下町になって行きます。

地域共同体の人間関係がズタズタにされ、親兄弟親戚同士がいがみ合い、労せず手に

入れた補償金が生活を乱す、そういう記憶が女川の人々の心の中におりの様に残っています。長く激しい戦いでも原発の建設を止められなかったという思いが口を閉ざさせ、物言えぬ原発の町となって行きました。

その原発城下町を震災の大津波が襲ったのです。電源三法交付金で建った箱ものの建物も、原発事故が起こった時の対策拠点となるはずの国のオフサイトセンターも、宮城県が所有する全ての放射線測定器が置かれていた県の原子力センターも壊滅的な破壊を受けました。

東日本大震災の地震と津波による女川原発の被害は軽微なものとして東北電力は主張しているのですが、たまたまの幾つかの幸運が重なって福島原発の様な大事には至らなかったというのが実情で、再稼働には問題の多い被災原発なのです。

### 女川原発 略史

- 1967年 3月 原子力委員会、女川を原発立地予定地として公表
- 9月 女川町議会、「原発誘致」を全会一致で決議
- 1968年 1月 東北電力、原発建設計画を「71年2月着工、75年12月運転開始」と正式公表
- 1969年 1月 「女川原発設置反対女川・雄勝・牡鹿三町期成同盟会」結成
- 5月 東北電力「塚浜現地調査所」開設(土地買収ほぼ終わる)
- 6月 女川漁協、原発反対決議
- 1970年 5月 電源開発調整審議会、女川原発認可
- 10月 第一回漁民総決起現地集会、海上デモ
- 12月 内閣総理大臣・佐藤栄作、原子炉設置許可
- 1974年11月 前網漁協、補償金仮払いに同意
- 75年 1月 江島漁協、補償金仮払いに同意
- 77年11月 女川漁協臨時総会、「原発誘致決議」可決、「漁業権放棄」否決
- 78年 8月 女川漁協臨時総会、「漁業権放棄」可決
- 79年 3月 スリーマイル島原発事故
- 12月 女川原発本格着工
- 1984年 6月 女川原発営業運転開始

## 女川原発の被災状況と新たな神話

大震災を引き起こした東北地方太平洋沖地震はマグニチュード9.0で、女川原発の地震計で記録された加速度は567.5ガルです。この時女川原発の3基の原子炉は1号機と3号機が通常運転中で、定期点検中の2号機は原子炉を起動しようとしていました。原子炉は自動停止しましたが、3つある外部電源の5回線のうち4回線が停止し、1回線のみが正常という状態に陥り、1号機では起動変圧器の故障によって外部からの電源供給が停止しました。この正常だった1回線も後に起こる4月7日のマグニチュード7.1、最大震度6強の余震の時には停止し、3.11の時に停止しなかったのはたまたまの幸運であった事が裏付けられました。

巨大地震によって女川原発のある牡鹿半島は1m沈下し、海拔14.8mだった敷地の高さは13.8mとなったのですが、襲った津波の高さは原発付近では13m。かろうじて敷地の上までは上がらず、事なきを得ました。しかし海水は取水口の補機冷却海水ポンプ部分から原子炉建屋の地下部分に2000トンあまり流入し、地下3階の熱交換室が高さ約2.5mまで浸水して2台の非常用ディーゼル発電機が起動せず、残った1台の非常用発電機とわずかな外部電源によってかろうじて冷却する事が出来、翌12日の早朝に冷温停止状態に持って行けたという状況でした。

この時の津波の高さは13mで収まりましたが、津波は海底地形や襲ってくる方向で変わるもので、実際原発より外洋にあった笠貝島では約43mの津波の遡上があったという東大地震研究所の都司准教授の調査報告がありますから、13mで済んだのはたまたま幸運だったと考えた方が良いと思います。

震災後東北電力は敷地高さを14.8mにしたのは東北電力の取締役が先見の明があったからだと言い出しました。しかしこれは根拠の乏しい新たな神話だと考えています。東北電力のパンフレットに書かれている事ですが、1号機の計画時には津波の高さは3m程度と評価されています。それを2号機の計画時には9.1mに見直しています。そして13mの津波に見舞われた後は想定津波を13.6mとし防潮堤を土盛りして3m嵩上げをしました。ところが再稼働に向けた安全審査の申請をするにあたって、更に23.1mに変更し29mの防潮堤を建設する工事を進めています。過去の津波の知見の収集や痕跡調査などを行って

想定の見直しを行ったと主張していますが、先見の明などないのです。女川原発の立地する牡鹿半島の地層は中生代ジュラ紀後期（約1億5000万年前）の古い地層で、何度もの地殻変動を受けて断層や褶曲が多く見られます。岩盤は固いけれども脆くなっています。砂浜を少し掘るとその硬い岩盤がすぐに出て来ます。その硬い岩盤の上に原子炉建屋を建設して行ったら、1階の高さが14.8mになったというのが真実なのです。それは設置許可申請書の原子炉建屋の立面図からも分かります。

日本の原発では過酷事故は起こらないという安全神話が流布されて原発は推進されて来ました。福島原発事故以後には100mSv以下ではガンが増加するデータは無いとか、200mSv以下なら住んでも問題は無いという被ばく影響の調査研究の歴史を冒涇する神話が語られ始めました。そして東北電力も新たな神話をねつ造して再稼働をさせようとしています。

#### 女川の循環可能な地域再生に向けて

女川原発は何度も想定津波を見直してきた原発ですが、設計時の基準地震動を超える地震に何度も襲われて来た原発でもあるのです。その度に深いダメージを受けて来ました。再稼働しようとしている2号炉は震災の大地震で原子炉建屋の耐震壁に合計1130箇所のみび割れが起こっていて、地震に対する剛性（抵抗力）が低下しているために、原子力規制委員会での安全審査で大問題になっています。

その様な原発を再稼働させて女川町の人々は幸せになれるのか、豊かになれるのか、再び根本から問い直すべきだと思います。

原発誘致で町は豊かになったのか、経済効果は本当にあったのか、様々なデータを集めて分析し、女川の町の未来を構想しようという取り組みを始めています。半世紀に及ぶ原発の歴史に痛めつけられ、大震災で苦難を強いられた女川にはその事が必要なのだとつくづく思わされています。（了）

★筆者は、私たちの「甲状腺検診」にエコー機を貸していただいている日本基督教団東北地区放射能問題支援対策室「いずみ」顧問でもあります。

◆避難者通信 24号(2017年3月30日)

**(1) 沖縄県が被災者生活再建支援事業（新規事業）の予算を可決しました。**

東日本大震災による避難世帯に対する戸別訪問、家賃支援等に要する経費。予算の主な内容は指示区域外避難者で沖縄に引き続き残留する全家庭に対して月々1万円の家賃補助を行うものです。受け入れ先の自治体で全戸対象に支援措置を行うのは日本で初めての事です。避難継続全家庭に支援するという行政姿勢はたいへん評価できます。

私たちは家賃の全額あるいは半額切り捨てに対して「全家庭家賃の半額を支援してください」と要求していましたが、金額はそこまでいかずに上記のとおりですが、全家庭対象の事業として予算が成立しました。これは国や行政機関の主権在民の目を持つ施策として新しい道を開くものです。

**(2) 問題点は、国と福島県の「帰還政策」で全支援終了の再来年度で沖縄県の支援も終了するも終了する予定であることです。「糧道を絶って帰還を迫る」という棄民施策と連動するものです。沖縄伝統のチムグクルの精神で避難者の人権を受け止めていただくことがこれからの課題です。**

さらに、福島県以外からの避難者は「認知されないまま」でいることです。健康被害一つとっても被害は明白ですが、加害側の論理は「一切事故とは関係していない」という対応です。

もう一つ。私たちは沖縄県民の健康被害を防護する措置を陳情内容のひとつとしています。沖縄には流通による放射能汚染食品がかなり流れ込んでおり、県民所得の低いことと相まって、内部被曝の実害が広がろうとしています。医療機関の手術数などを見てもその懸念が垣間見られます。

住民本位の考え方では、放射能公害は加害企業と国の責任は明白で、それに対応した住民を被害から守る保護や古さの生活条件を投げうって避難せざるを得なかった避難生活保証をすることが当然です。チェルノブイリ法はその誠実な姿勢を示しています。日本では切り捨て「棄民」が先行しています。

**(3) いつまでお上の世話になるの？（棄民政策の補完）**

チェルノブイリ周辺国では事故後31年経過する現在も避難者に対する支援を継続させているのに比較して日本政府の「事故責任を認めない（原発訴訟前橋判決では明確に国の第一次責任を断定しています）」「基本的人権の上での生存権を脅かす」人権の軽さが際立ちます。

「ふるさとに帰りたい」。「ふるさとに帰れない」。

この状況で、上から目線でまことしやかに「そろそろ自立しなければ！いつまでお上のお世話になるのですか？」とのささやきがますます大きくなります。この悪魔のようなささやきに心が苛まされます。住民を装って避難者支援を装って政府の「棄民政策を宣撫する」ものです。なぜなら自立という世間並みの言葉を装って、政府の責任放棄の政策をほう助するからです。自立しようがしまいが放射能公害の加害者は責任を取るべきです。公害ではこの点をあいまいにして人権はあり得ません。

自立できる人は幸いです。自立困難な条件にある人にとっては「社会的半人前で良いのかと？」と戦前の隣組を通じたお上目線と同じで、「非国民」呼ばわりのように身を責める悪魔のささやきなのです。

政府主導の「食べて応援しよう（農水省他）」、「風評被害撲滅」のキャンペーンと対を成すもので、多くはお上から資金を得てお上に協力する組織がキャンペーンを張ります。

最近では教育勅語の世界に戻そうとする政治勢力が、市民に「お上のために役立つ」ことを求めます。同じ目線で「お上にお世話になる」ことを恥として宣伝しています。

憲法25条に「生存権、国の社会的使命」という「主権在民」の基本姿勢が明示されていますが、これを実質的に邪魔な条項と考える考え方が強調されるようになりました。

ましてや、国の責任が明確な「放射能公害」下の「避難」を余儀なくされた人々にこの考え方を適用するのはまさに「棄民」です。

「自立」は切実です。自立できる人は幸いです。しかし現実にはそうは行き難い方々であふれています。そのような人々を「自己責任」で切り捨てるのが大問題です。それが「棄民」です。

#### (4) 人権の門を開かせよう。

皆さんに改めて問いかけます。これからの人生どういたしますか？

国の棄民政策の強行を前に、改めて人生設計が求められているのではないのでしょうか？

すでに確立された国際的水準を目線とした人権の主張こそが道を開くものです。

「門をたたけ、さらば開かれん」。

人権の門をたたくことも一般に「たたかう」と称します。

たたかいは自分と同じ人権を持つもの同士で共通の必要なことを獲得する運動です。一人一人が大切にされる社会を築く基本です。

沖縄では特に「勝利の秘訣はあきらめないこと」、「道理あるたたかいは必ず勝つ」という非暴力の抵抗の伝統からの、励ましの合言葉が力強く響きます。

一人一人人権を見直して、諦めないようにしましょう。

#### ◆避難者通信 24号・続

(1) 昨日3月30日に「沖縄 東日本大震災支援協力会議」に対して感謝状を差し上げました。これまでの間、沖縄の歴史の中で培われたチムグクルを持って、沖縄独自の被災者支援を行っていただいたことに対する御礼です。「沖縄 東日本大震災支援協力会議」の沖縄県の窓口も何とか避難されている皆さんの実態にあうように行政としても最大限努力すると、心を聞かせてくださいました。同時に私たちの陳情署名を提出しました。合計8354筆となりました。皆さんのご協力を感謝します。

(2) 当会「つなごう命の会」のメンバーである花井千春さんが、座間味で保養所を営むこととなりました。前号で備えたい物リストをご紹介させていただきました。花井さんからのメッセージが届けられましたので、ご紹介します。

\*\*\*\*\*

#### 【備品のご協力について】

沖縄県の座間味島に保養施設があります。建物は石垣に囲まれ瓦屋根に170年と歴史ある木造の古民家でした。自然豊かな場所にあり、朝は虫や鳥の声が聞こえ、夜は満天の星空が広がっています。保養者も自然に触れ合う事で身心ともに休んでいただきたいと思います。

保養施設の運営は有志で行われており、ボランティアスタッフによる定期的な管理を行っていたのですが、施設に人が住み続けていなかった事もあり、施設の庭は草木で荒れ、備品はサビやカビなどで駄目になって使えないものも出てしまいました。

この度、管理人を設けて再出発する事となりました。保養者の受け入れや施設の管理をする上で様々な備品が不足していました。

備品リストをご覧になり、お家で使わないものなどございましたら、ご協力いただけると助かり

ます。どうぞ宜しくお願いします。

連絡先

花井 <https://www.facebook.com/chiharu.ohyama>

<zamami.kominka あつと gmail.com> (あつとを@に変えてください)

受け取り専用：050-5241-6309

柴田 <https://www.facebook.com/PMYC.shibata>

<phoenix.pmy あつと gmail.com> (あつとを@に変えてください)

\*\*\*\*\*

### 備えたい物リスト

- |   |                    |                    |
|---|--------------------|--------------------|
| ・シーツ(シングル)  | ・タオルケット            | ・掛け布団とカバー(シングル)    |
| ・枕とカバー  | ・バスタオル             | ・フェイスタオル           |
| ・フライパン(小・中)   | ・ステンレス鍋、蓋付(大サイズ)   |                    |
| ・まな板(木)   | ・果物用ナイフ            | ・スプーン、フォーク(大・小)    |
| ・サンダルやビーチサンダル(大人用、子ども用)                                   |                    |                    |
| ・子ども用おもちゃ(木で出来た物やアナログゲームなど)                               |                    |                    |
| ・絵本   | ・子ども服(ズボン)         | ・蚊取り線香(オーガニック)     |
| ・精油(シトロネラ、ミント、ティトゥリー、ユーカリなど虫除け、ゴキブリ、ネズミ対策に効果的なエッセンシャルオイル) |                    |                    |
| ・玄関、お風呂用マット   | ・シャワーヘッド、シャワーヘッド置き |                    |
| ・アイロンとアイロン台   | ・草いじり用手袋           | ・軍手                |
| ・雑巾   | ・重曹                |                    |
| ・アルカリウォッシュ(セスキ炭酸ソーダ)                                      |                    | ・水道用ホース(20～30メートル) |
| ・釣り具(島魚用)   | ・遊泳具               | ・障子紙、のり(障子戸 10)    |
| ・トイレットペーパー  |                    |                    |

(前回お知らせしましたところ早速厚いご支援のメッセージや品物が届けられました。ありがとうございます。)

### ◆避難者通信 25号(2017年3月31日)。

各位

お元気ですか？

民医連・医療生協、医療支援の継続決定

民医連、医療生協は協同病院に於いて東日本大震災支援の医療支援：医療費自己負担額の免除をなさってくれていました。感謝に堪えません。

私ども「原発事故避難者に公的支援を求める会」・「つなごう命の会」等は、かねてから民医連、医療生協に対しまして、医療支援の継続をお願いしてきたところです。

この度、民医連、医療生協が医療支援継続を確認してくださり、受診方法についても指示してくださいました。

医療支援を受けられる方は、明日から必要になる医療支援をしていただく要件ですので、急遽ご連絡いたします。

医療支援を受けられる条件にある方は3つのカテゴリーが有り、「支給決定の通知」の写しなどを提出することとなっています。また、「変更の可能性もある」としてありますのでご注意ください。

以下つなごう命の会、会長に対する医療生協としてのご回答の要旨をご紹介します。

\*\*\*\*\*

「医療支援の継続に関する検討依頼」の件につきまして、東日本大震災支援協力会議による「ニライカナイカード」が年度末をもって終了するにあたり、沖縄医療生協では、被災者支援にかかる医療支援は、引き続き行っていくことの基本的立場を確認しました。

その後、当面の具体的な支援内容につきましては、検討した結果、下記の要項となりましたので、お知らせいたします。

現段階におきましては、医療費支援の根拠としてきたニライカナイカードに替わる具体的な要件内容が、狭くなると思われれます。その範囲で可能な限りの医療費支援を提供したいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

記

1. 沖縄医療生協における東日本大震災支援にかかる避難者の医療支援について

次の要件に該当する方を、医療支援（医療費自己負担額の免除）とします。

(1) 災害救助法に基づく住宅支援を受けている方

・宮城県、福島県、岩手県の方が対象です。

(2) 民間賃貸住宅等家賃補助金の受けている方

・福島県の方が対象です。

(3) 無料・低額診療事業にもとづく要件に当てはまる方

・世帯収入が生活保護基準額 100%以上 130%未満の方

・被災、解雇等により、当面の費用負担が困難な方

(1)(2)の場合、支給決定通知の写しをご用意ください。

(3)の場合、まずは事業所の窓口へお申し出ください。

◇その他

・ニライカナイカードにて、医療生協の医療機関をご利用されてこられた方で、2017年4月1日以降、医療支援の対象とならない場合もありえますので、ご留意下さい。

・医療支援の内容は、今後、変更することもあります。

\*\*\*\*\*

いずれ、この支援継続は広く周知される予定ですが、お近くに該当する方がいらっしゃる場合はぜひご連絡してください。

感謝状贈呈

沖縄民医連、沖縄医療生協は医療支援に於いて被災者を助けてくださいました。

また避難者健診をも実施してくださいました。どれほど多くの方が救われたことでしょうか！

その医療支援をしてくださったことに対して感謝状を捧げました。

沖縄医療生活協同組合 殿

沖縄県民主医療機関連合会 殿

日時 4月5日(水) 16:30～ 場所 健康企画ビル 3F (沖縄協同病院隣接)

◆避難者通信 第26号 です。

今回は座間味島の保養施設から、つなごう命の会の会員花井さんからのお願いです。

よろしく願い申し上げます。

矢ヶ崎克馬

\*\*\*\*\*

## ご挨拶

沖縄県の座間味島に保養施設を再開いたしました。

建物は石垣に囲まれ瓦屋根に170年と歴史ある木造の古民家です。

自然豊かな場所にあり、朝は虫や鳥の声が聞こえ、夜は満天の星空が広がっています。

保養者も自然に触れ合う事で身心ともに休んでいただけたと思います。

保養施設は以前からありましたが、スタッフが確保出来なかつたりして

しばらく休眠しておりました。

この度、私、花井千春が保養施設に入ることとなりました。

よろしく願いいたします

## お願い

「自転車後部座席用のチャイルドシート」ご寄贈いただけませんか！

自転車で、親子で島内移動できるために、自転車とその後部座席用のチャイルドシートを求めています。特にチャイルドシートは今すぐ欲しいものです。

ご不用のものがありましたら、お譲りいただけませんか？

また下記の備品類へのご協力もよろしく願いいたします。

### 【備品のご協力について】

施設に人が住み続けていなかった事もあり、施設の庭は草木で荒れ、

備品はサビやカビなどで駄目になって使えないものも出てしまいました。

保養者の受け入れや施設の管理をする上で様々な備品が不足しています。

備品リストをご覧になり、お家で使わないものなどございましたら、

ご協力いただけると助かります。どうぞ宜しくお願いします。

連絡先は、下記の通りです。

花井 <https://www.facebook.com/chiharu.ohyama>

<zamami.kominka あつと gmail.com> (あつとを@に変えてください)

受け取り専用：050-5241-6309

柴田 <https://www.facebook.com/PMYC.shibata>

<phoenix.pmy あつと gmail.com> (あつとを@に変えてください)

◆以下の情報は、長年高知県の漁船を足がかりに「ビキニ放射線被害」を追っておられる山下正寿さんからのものです。

沖縄と高知の事情を考えて、急ぎ企画しました。基地問題とともにアメリカと日本政府の棄民政策が問われるビキニ事件です。沖縄は最も深刻なのに、全く明らかにされていません。高知も裁判が進行中ではありますが、5名の代表で訪問し、最後の呼びかけの機会としたいと思います。関心をお持ちの方にぜひ御知らせください。また協力いただける方（弁護士、医師、科学者、気象関係者、漁業関係者、学生など）をご紹介ください。よろしく願いいたします。山下正寿

## 第8回「ビキニ核被災検証会」・沖縄(案)

沖縄マグロ漁船・銀嶺丸と大鵬丸は1954年当時、沖縄はアメリカの占領下にあり、那覇港でアメリカ軍の放射能検査を受けたが、結果は知らされず、水揚げされた魚の廃棄命令も出ませんでした。1986年の調査では、銀嶺丸と大鵬丸の乗組員68人（それぞれ36人・32人）が確認され、そのうちの17人が40歳代半ばから50歳代で死亡しています。死因は、ガンがもっとも多くて11人、事故1人、そのほかは不明です。

また、水爆実験当時、本土では五月中旬から下旬にかけて、記録的に高い放射能雨が検知されました。しかし、沖縄は6月8日になってから放射能雨の測定をはじめています。あわてて米軍基地内の水道施設の普及にとりくんでいることを考えると、沖縄の人たちが放射能雨を飲んだ疑いもあります（当時の沖縄では80パーセントの人が雨水を飲み水にしていた）

2014年9月に厚労省はビキニ事件の公文書を開示し、これを基に高知県では「ビキニ核被災国家賠償訴訟」が始まっていますが、今年9月に請求が時効になりそうです。最後の機会として沖縄でのビキニ事件の検証にぜひご参加ください。

- ・DVD 「ビキニの海は忘れない」沖縄調査（10分）
- ・ビキニ被災検証会より「沖縄のビキニ事件」報告
- ・沖縄の調査報告
- ・質疑・討論

日時—2017年5月14日(日) 15～17:30

会場—沖縄・那覇市（準備中）

参加費—500円（資料代）

主催・ビキニ核被災検証会 事務局・高知県宿毛市芳奈 2779-2

TEL/EAX0880-66-1763 メール masatosi.sky@orange.zero.jp

<事前打ち合わせ> 5月13日 15:00～パシフィックホテル沖縄ロビー

<事前調査> 5月14日ホテル発9:00～14:00 糸満・那覇市中心に被災船員調査、沖縄気象関係者など